



ともいきカンパニー認定事業所

認定番号	557
初回認定日	令和6年3月8日
事業所名	BARBER HOUSE MOMOSE
所在地	松本市南松本
取組宣言	<ul style="list-style-type: none">・聴覚障がいのある方には、携帯電話のアプリやジェスチャーなどでコミュニケーションを図っています。・お客様に安心していただけるよう散髪の流れについて予め分かりやすい言葉で説明しています。・店舗入口に段差があるため必要に応じ簡易スロープを設置しています。